

政策会議報告書

平成28年3月23日

報告者 福祉部長

件名	「障害を理由とする差別の解消に関する所沢市職員対応要領」の策定について		
要旨	<p>「障害を理由とする差別の解消に関する所沢市職員対応要領」を策定しましたので報告いたします。</p> <p>本対応要領は、市職員が業務を行う際、障害者に対し適切に対応するための基本的な事項を定めたもので、臨時的任用職員等を含む全職員の他、各所属から業務を委託された事業者についても対象としています。</p> <p>各部等におかれましては、所属職員に対する周知、業務委託にかかる契約書への「業務委託における障害を理由とする差別の解消に関する留意事項」の添付について、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、本対応要領については、市ホームページにて公表します。</p> <p>1 運用開始日</p> <p>平成28年4月1日（金）</p> <p>2 説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none">・4月5日（火） 新規採用職員研修にて説明・4月7日（木）、8日（金） 全所属対象の説明会開催 <p>以後は、職員課と協議の上、職員研修において説明会を開催。</p> <p>※本対応要領は庁内ネットワークドライブに掲載しております。</p>		
所管名	福祉部 障害福祉課	電話番号	04-2998-9116

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。